

平成22年度花きに関連する事業の予算

平成22年度花きに関連する事業の予算(一覧)

目的	事業名	内容	ページ
花き産地の育成	強い農業づくり交付金(都道府県型)	園芸産地の競争力強化のため、集出荷施設、低コスト耐候性ハウス、高度環境制御施設等の共同利用施設整備の支援(集出荷施設等の再整備も含む)	1
花き産地の育成	産地収益力向上支援事業	園芸産地の収益力を向上させるため、販売企画力、生産技術力、人材育成力の強化を図る取り組みに対し、総合的に支援	2
花き産地の育成	強い農業づくり交付金(市町村型)	園芸産地の収益力向上実現のために必要となる施設の整備・再編に対し支援	2
花き産地の育成	農畜産業機械等リース支援事業	園芸産地の収益力向上実現のために必要となる農業機械、園芸施設のリース導入を支援	2
花き需要拡大	花き産業活性化事業	・消費者ニーズの高い花きに関する情報等を収集・検証し、正しい知識の普及を図る ・「花育」の活動実践者を育成するため、活動に必要なツールの開発、研修会の開催等を行い、花育活動の全体的なレベルアップを図る	4
花き供給体制強化	産地収益力向上支援事業(ソフト)(のうち国産花き等生販連携体制構築)	・商品情報が消費者に届くよう実証を行い、その問題点を洗い出し、花き商品の情報提供を強化するためのマニュアルを作成するとともに、産地情報を検索しやすいようネットライブラリーを整備 ・日持ちを保证する販売について実証を行い、その問題点を洗い出し、日持ち保証販売を推進するためのマニュアルを作成	4
地球温暖化対策	生産環境総合対策事業(施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策)	循環扇、内張の多重化等の施設園芸用省エネルギー設備の導入や先進的加温設備の導入を支援	7
輸出促進	輸出総合支援事業	・海外の消費者の嗜好調査・流通調査を実施 ・輸送コストの削減・輸送中の品質保持のためのテスト輸送等を実施等	11
輸出促進	農林水産物等輸出課題解決対策	輸出に取り組む花き産地が直面する共通課題を解決するための取組について支援	14
輸出促進	地域輸出実践者ネットワーク構築事業	輸出の課題に対して高い知見・ノウハウを有する者のネットワークを活用し、輸出を実践する花き生産者の人材を育成	16
輸出促進	海外ビジネスネットワーク構築事業	海外における国際見本市におけるジャパンパビリオンの設置を支援	18
地産地消の推進	強い農業づくり交付金(地産地消促進特別枠)	地産地消の活動に必要な直売所等の施設整備の支援	20
地産地消の推進	産地収益力向上支援事業(ソフト)(のうち地産地消の取組の推進)	地産地消活動の収益力向上のため、販売企画力、直売所の機能強化の取組に対する支援	21
GAPの普及推進	・産地収益力向上支援事業 ・強い農業づくり交付金(市町村型)	生産から流通まで一貫した工程管理等の先進的な取組を導入するための実証や、産地基幹施設・分析機器等の整備を支援	23
技術の普及	産学官連携経営革新技術普及強化促進事業	普及組織が参画する産学官連携プロジェクトによる、生産現場での新技術の確立から、総合的な技術普及までの一貫した取組を支援	25
技術の普及	現場創造型技術(匠の技)活用・普及支援事業	・篤農家等が持つ技術の若手農業者への継承やその効果的な活用により、地域の活性化を図る取組を支援 ・篤農家等を「農業技術の匠」に選定し、その技術の普及促進を図る	26

経営力の強化	強い農業づくり交付金(経営力の強化)	道府県農業大学校等での研修カリキュラムの策定等の取組を支援	27
経営体育成	経営体育成交付金	・新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械施設等の初期投資の軽減を支援 ・農業用機械施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について支援 ・集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械等の導入を支援 ・経営の規模拡大や複合化・多角化等に必要となる集出荷施設や加工施設等の共同利用施設の整備を支援	28
農地の集積	農地保有合理化促進事業	意欲ある生産者の規模拡大を支援	30
農地・水・環境	農地・水・環境保全向上対策	地域ぐるみで農地・農業用水等の資源を効果的に保全・向上する共同活動と先進的な営農活動を実施する地域の支援	33
戸別所得補償	水田利活用自給力向上事業	水田を有効活用して、戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準を直接支払いにより交付	35
市場の整備	未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち流通の効率化・高度化	中央卸売市場及び地方卸売市場の開設者又は卸売業者が、生産者、小売業者、輸送業者等の市場関係者と連携して品質管理高度化計画(仮称)を策定し、コールドチェーン体制づくりのために必要な設備・機器の導入を支援	37
市場の整備	強い農業づくり交付金(食品流通の合理化)	中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援	40
研究開発	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(競争的研究資金)	農林水産業・食品産業の発展のための農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術を開発	42
制度資金	農業近代化資金	機械、施設、長期運転資金等の長期資金	44
制度資金	スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)	農地、機械、施設、長期運転資金等の長期資金(認定農業者)	45
制度資金	経営体育成強化資金	農地、機械、施設、長期運転資金等の長期資金(その他担い手)	47
制度資金	農業改良資金	新技術等にチャレンジする場合の無利子資金	49
制度資金	就農支援資金	新たに農業を始めようとする方や、農業の経験がない人を新たに採用しようとする農業法人等に対して、無利子資金の貸付	53
制度資金	農林漁業セーフティネット資金	災害、社会的、経済的環境変化等により、一時的に農林漁業経営を維持安定することが難しくなった方に対し、必要な運転資金を融資	57
制度資金	農業経営改善促進資金	認定農業者に対し、農業経営改善計画に即して規模を拡大したり、経営の改善をするのに必要な低利運転資金を融資	59

注意: 次頁以降の☆表示の事業は、花きの取組として積極的に活用できるものであり、×表示の事業は、花きの取組として活用できないものである。



I 食料供給力の向上のための産地の育成

(1) 食料供給力の強化に向けた園芸産地の育成（野菜・果樹・花き）

【強い農業づくり交付金（都道府県型）

14,385（24,416）百万円の内数】

【産地収益力向上支援事業 3,813（0）百万円の内数】

【農畜産業機械等リース支援事業 2,742（0）百万円の内数】

対策のポイント

国民への園芸作物の安定供給体制を確保するため、園芸産地において、販売価格の向上、販売量の増大及び生産流通コストの低減を戦略的に推進し、収益力を向上させる取組及びそれに必要な施設整備を支援します。

<背景/課題>

- ・近年の農産物価格の低迷、農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化等の進展、輸入量の増加等により、供給力の持続性が減退している園芸産地が増大。
- ・産地における収益力を向上させ、消費者・実需者に対し国産園芸作物を安定的に供給するためには、農業生産のみならず流通・加工分野での取組を促進するなど、産地自ら策定する収益力向上プログラムの実現に向けた意欲的な取組を支援する必要。

政策目標

- 園芸産地の収益力の向上
- 園芸作物の安定供給体制の確保

<内容>

1. 園芸産地における食料供給力の強化と生産の持続性の確保

園芸産地の競争力強化に向けて、消費者ニーズに的確に対応した特色ある園芸産地を構築するために必要な集出荷貯蔵施設、処理加工施設、低コスト耐候性ハウス、高度環境制御施設（植物工場）等の共同利用施設の整備や、改植等の園地整備に対し、都道府県への交付金により支援します。

本交付金の中では、効率的かつ低廉に実需者ニーズに対応した園芸作物の供給体制を整備するため、既存施設を最大限有効活用した再編利用計画の策定等を条件として、集出荷貯蔵施設、処理加工施設の改修等も支援します。

強い農業づくり交付金（都道府県型）14,385（24,416）百万円の内数
補助率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：農業者団体等

2. 園芸産地の収益力向上に向けた取組に対する支援

(1) 園芸産地の収益力を向上させるため、農業者団体のみならず、市町村、普及指導員等産地内外の農業関係者が結集した協議会により策定する産地収益力向上プログラムに基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力の強化を図る取組に対し、総合的に支援します。

また、そのために必要なイチゴのクラウン温度制御や梨のジョイント栽培等の国が奨める新技術の導入を支援します。

さらに、園芸産地の取組成果を最大限発揮させるため、普及指導員等を中核として外部専門家から構成される産地経営支援チームによるサポート活動を支援します。

そのほか、花粉交配用昆虫等の安定確保に向けた取組、高度環境制御施設（植物工場）の普及・拡大に向けた環境整備、国産花きの日持ち保証販売などモデル的な生販連携体制の構築などを実施し、その成果を全国的に普及展開する取組を支援します。

産地収益力向上支援事業（ソフト） 1, 629 (0) 百万円の内数
補助率：定額（10/10）、1/2以内
事業実施主体：産地収益力向上協議会、民間団体

(2) 産地収益力向上支援事業における採択地区が、産地収益力向上プログラムの実現のために必要とする施設の整備・再編に対し、産地の実情を把握している市町村を通じて交付金を交付し、支援します。

強い農業づくり交付金(市町村型) 2, 184 (0) 百万円の内数
補助率：市町村への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：農業者団体等

(3) 産地収益力向上支援事業における採択地区が、産地収益力向上プログラムの実現のために必要とする農業機械、園芸用施設のリース導入を支援します。

農畜産業機械等リース支援事業 2, 742 (0) 百万円の内数
補助率：定額（リース料のうち物件購入相当の1/2以内）
事業実施主体：産地収益力向上協議会

お問い合わせ先：
生産局生産流通振興課 野菜：03-6744-2113 (直)
果樹：03-3502-5957 (直)
花き：03-3593-6496 (直)

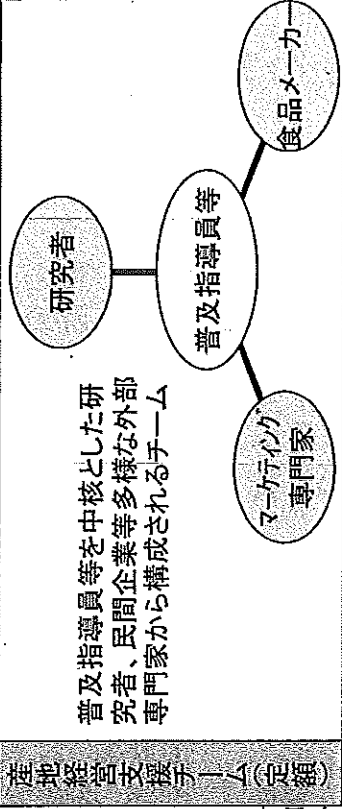
産地収益力向上支援事業

○産地収益力の向上を図り、供給力の持続性を回復するため、産地収益力向上プログラムに基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力を強化する取り組みを総合的に支援する。

プロジェクトの特徴 ○品目にとられない産地全体の支援 ○普及員等を中核にしたサポート体制 ○国直接採択事業をベースに強い農業づくり交付金の組合せ

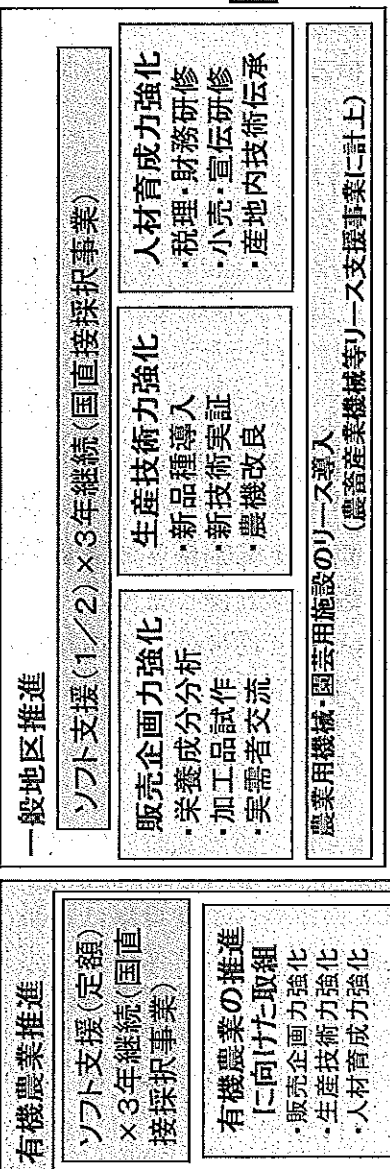
産地における(販売価格×販売量－コスト)を最大化するために、
 ①量販店との契約取引やネット直販で取引価格・数量を有利にできる販売企画力
 ②需要を起点とし、求められる品質・数量を確保できる生産技術力
 ③高齢者に適した作付や新規参入を円滑にできる人材育成力の強化が必要。

産地収益力向上協議会 (農業者団体+市町村、普及指導員等、外部専門家等)
3年間の産地収益力向上プログラムを策定



全国団体(定額)
 ○産地経営支援チーム活動の円滑化・高度化のための農業所得増大事例の収集・提供
 ○先進的総合生産工程管理、RT技術実用化支援など
 ○有機農産物マッチングフェアなど

具現化のための総合支援
 [成果目標]総産出額の増大



- 1. 先進的総合生産工程管理体制構築**
 - 調査検討(1/2)
 - 導入効果検証(定額)
 - 工程管理施設・条件整備(1/2)
- 2. 産地地消の推進(1/2)**
 - 周年・多品目供給体制の構築
 - 直売所の機能強化、ネットワーク化 など
- 3. 高度技術導入(定額)**
 - 不耕起乾田直播等栽培技術
 - 大豆300A技術
 - ばれいしよソイルコンディショニング栽培
 - 夏季高温抑制技術、生育診断ロボット など
- 4. 花粉交配用昆虫等国内供給力強化(定額)**
 - 蜜源樹木確保
 - 訪花昆虫利用技術実証 など

追加的な支援措置

(国直接採択事業)

ハード支援(定額)×1年(強い農業づくり交付金のうち市町村型)
 1. 産地基幹施設の整備整備・機能強化
 2. 産地機能強化施設(分岐施設、被害防止施設等)などの整備
 ※産地基幹施設＝集出荷貯蔵施設、加工処理施設など産地機能を発揮させるために必要な施設

連動した施設整備支援

連動した施設整備支援

有機農業に係るハード支援(定額)×1年(強い農業づくり交付金のうち市町村型)

★ VI 花き産業の活性化

【花き産業振興総合調査 4(1)百万円】

【花き産業活性化事業 24(0)百万円】

【産地収益力向上支援事業(ソフト) 1,629(0)百万円の内数】

対策のポイント

花き産業を活性化するため、実態を調査した上で、無購買層・低購買層への情報発信や、教育効果の高い花育活動を推進するとともに、日持ちの良さ等の国内花きの強みを生かせる体制の構築を図ります。

<背景/課題>

近年、花きの需要は減少傾向、輸入は拡大傾向にあり、結果、国内生産は減少しております。

これへの対応としては、

- ・まず、実態をしっかりと調査することが必要です。その上で、
- ・切花購入世帯割合は4割程度、園芸品・同用品購入世帯割合は3割程度であることを踏まえ、無購買・低購買層への働きかけが必要です。また、
- ・子供が花や緑に接することは教育効果が高く、また、その経験は将来の購買に繋がりやすいことから、子供の頃から花や緑に親しむ活動(花育)の推進が必要です。加えて、
- ・国産花きのシェア確保のため消費者の要望の強い日持ちの良さ等の国産花きの強みを生かせる生産・出荷販売体制の構築が必要です。

政策目標

- ・切花購入世帯割合の1%拡大(H20年:40%)
- ・国産花き需要の1%拡大(H19年:約4,800億円)

<内容>

1. 花き産業振興総合調査

花きの需給動向に即した生産振興及び消費拡大対策の企画立案に不可欠なデータを把握するため、品目別、品種別の生産状況や、流通実態、利用形態別の消費実態の調査を行います。

花き産業振興総合調査 4(1)百万円
事業実施主体:国

2. 花きのある生活の実現に向けた取組の推進

(1) 花きに対する正しい知識の検証・普及

無購買層・低購買層に消費を促すため、花きの扱い方・育て方や日持ち期間等の消費者ニーズの高い花きに関する情報等を収集・検証し、正しい知識の普及を図ります。

(2) 花育活動の推進

子供が花きに触れる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育む「花育」の活動実践者を育成するため、活動に必要なツールの開発、研修会の開催等を行い、花育活動の全体的なレベルアップを図ります。

花き産業活性化事業 24(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

3. 国産花きの強みを生かせる生産・出荷体制の構築

(1) 花き商品情報提供強化

消費者の関心が高く国産花きの強みである「日持ちの良さ」や、品質の高さ、生産者のこだわり等の商品情報が消費者に届くよう実証を行いつつ、その問題点を洗い出し、花き商品の情報提供を強化するためのマニュアルを作成するとともに、産地情報を検索しやすいようネットライブラリーを整備します。

(2) 日持ち保証販売実証

各種アンケートによって消費者のニーズが最も高いことが確認されている「日持ちの良さ」を具体的に消費者に示す販売方法についての実証を行い、その問題点を洗い出し、日持ち保証販売を推進するためのマニュアルの作成を行います。

産地収益力向上支援事業(ソフト) 1,629(0)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局生産流通振興課花き産業振興室
(03-3593-6496(直))]

花き産業の活性化

近年、花きの需要は減少傾向、輸入は拡大傾向にあり、国内生産は減少。

① 生産から消費の各分野におけるデータが不足。

② 切花購入世帯割合は4割程度、園芸品・同用品購入世帯割合は3割程度。

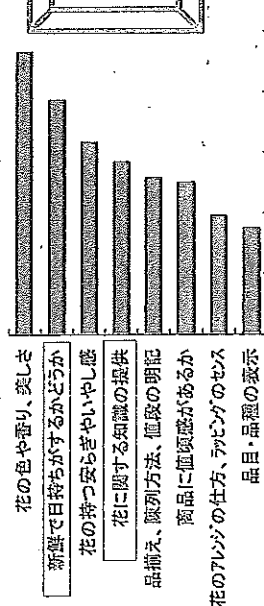
③ 「花育」の教育効果は高い。一方、子供の頃、花や緑に接する経験が少ない人は、花きを購買しない傾向。

④ 輸入品の品質が向上しており、今後も拡大の可能性が高い。

現状

課題

(花を購入する時に求めること)

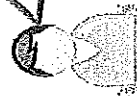


花きの需要の喚起が必要!!
国産花きの活用の活用が必要!!

生活にもっと花きを

花きのある生活の実現に向けた取組の推進

【花きに対する正しい知識の検証・普及】
無購買層・低購買層に消費を促すため、花きの扱い方・育て方や日持ち期間等の消費者ニーズの高い花きに関する情報等を収集・検証し、正しい知識の普及を図る。



消費者

「花を長持ちさせるには、どう管理したらいいの?」

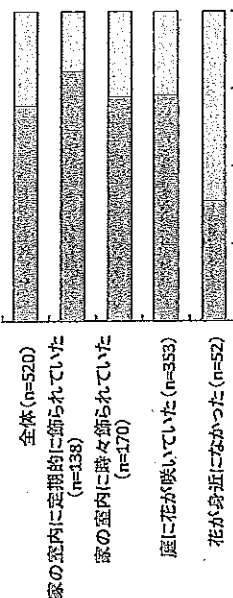
【花育活動の推進】

子供が花きに触れる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちや育む「花育」の活動実践者を育成するため、活動に必要なツールの開発、研修会の開催等を行い、花育活動の全体的なレベルアップを図る。



児童等が花や緑に触れることは、情操の向上にも貢献

(子供の頃の経験とその後の花に対する行動)

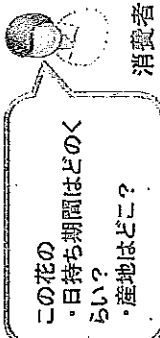


国産の花き(日持ち等)を愛用

国産花きの強みを生かせる生産・出荷体制の構築

【花き商品情報提供強化】

花き商品の情報提供を強化するためのマニュアルを作成するとともに、産地情報検索しやすいようネットライブラリーを整備。

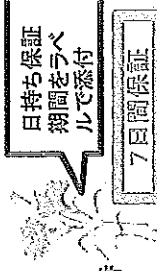


消費者

この花の日持ち期間はどのくらい? 産地はどこ?

【花き日持ち保証販売実証】

国産花きの強みを生かす日持ちを保証する販売について実証を行い、その問題点を洗い出し、日持ち保証販売を推進するためのマニュアル作成。



日持ち保証期間をラベルで添付

7日間保証

【花き振興対策の企画・立案に必要なデータの把握】

花きの需給動向に即した生産振興及び消費拡大対策の企画立案に不可欠なデータを把握するため、品目別、品種別の生産状況や、流通実態、利用形態別の消費実態を調査。

1. 農業生産における地球温暖化対策の推進

【生産環境総合対策事業（地球温暖化対策推進分）

1,023（1,809）百万円】

【地球環境総合対策推進事業のうち

農林水産分野における省CO2効果の表示推進モデル事業

39（58）百万円の内数】

【地球環境総合対策推進事業のうち

農林水産分野における排出量取引推進事業

30（0）百万円の内数】

【強い農業づくり交付金（都道府県型）

14,385（24,416）百万円の内数】

対策のポイント

施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の地球温暖化防止の取組、専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

<背景/課題>

我が国の温室効果ガスの排出量は引き続き増加傾向にあり、農業生産分野における温室効果ガス排出量削減に資する取組の強化、地球温暖化に適応するための助言・指導等に加え、ポスト京都に向けた対応が求められています。

政策目標

平成24年度までに農業分野における温室効果ガスを
53.8万CO2トン削減

<主な内容>

1. 地球温暖化防止策

(1) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

全国農地土壌炭素調査において調査対象に草地を加えるとともに、営農活動による炭素貯留量の調査及び有機質肥料施用に伴う一酸化二窒素発生量の調査を実施し、我が国の温室効果ガスインベントリデータの充実を図ります。

生産環境総合対策事業のうち

土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

244（429）百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

(2) 農産物における「CO2の見える化」ルール構築

地球温暖化防止効果に着目し、農産物に係る「CO2の見える化」に関する手法の具体的な表示ルールを構築するための取組を支援します。

地球環境総合対策推進事業のうち

農林水産分野における省CO2効果の表示推進モデル事業

39（58）百万円の内数

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

(3) 農業者等の排出量取引への参画推進

農業者等の排出量取引への参画を促進するため、温室効果ガス排出削減・吸収に取り組みクレジットを創出する農業者等とクレジットの買い手となる大企業等とのマッチング等を支援します。

地球環境総合対策推進事業のうち
農林水産分野における排出量取引推進事業
30(0)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等



(4) 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策

循環扇、内張の多重化等の施設園芸用省エネルギー設備の導入や先進的加温設備の導入を支援します。

生産環境総合対策事業のうち
施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策(推進事業)
627(1,020)百万円
補助率：1/2以内
事業実施主体：農業者グループ、農業者団体

施設園芸及び農業機械からの温室効果ガス排出量を削減するため、バイオディーゼル燃料利用の普及・啓発、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証、省エネルギー性能の情報提供体制の確立を支援します。

生産環境総合対策事業のうち
施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策(団体推進事業)
119(160)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

2. 地球温暖化適応策

専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

生産環境総合対策事業のうち
地球温暖化適応策
33(58)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 地球温暖化対策に必要な施設の整備

水田における稲わらすき込みに伴うメタン発生の抑制や農地における炭素貯留を促す有機物供給施設、脱石油化を図るバイオディーゼル燃料製造供給設備、農作物の高温障害等を回避する細霧冷房施設等の導入を支援します。

強い農業づくり交付金(都道府県型)
14,385(24,416)百万円の内数
交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：農業者団体、民間団体

お問い合わせ先：生産局農業環境対策課 03-3502-5951(直)
農業生産支援課 03-6744-2111(直)

農業生産における地球温暖化対策の推進

- 施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の地球温暖化防止の取組、専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

I 生産環境総合対策事業（地球温暖化対策推進分）

1,023百万円

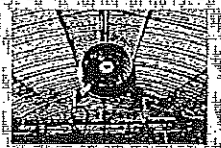
① 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

・全国農地土壌炭素調査の実施

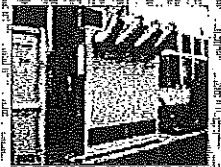


② 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減

・循環扇、内張の多重化等の施設園芸用省エネ設備の導入



・ヒートポンプ等の先進的加温設備の導入



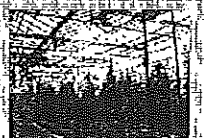
・バイオディーゼル燃料利用の普及啓発、省エネ効果が高い新技術の開発・実証、省エネ性能の情報提供体制の確立

③ 地球温暖化適応策

・専門家からなるサポートチームによる産地診断の実施

II 強い農業づくり交付金 1,438.5百万円の内数

水田における稲わらすき込みに伴うメタン発生抑制や農地における炭素貯留を促す有機物供給施設、たい肥貯留施設、脱石油化を図るバイオディーゼル燃料製造供給施設、高温障害等を回避する細霧冷房施設等の整備

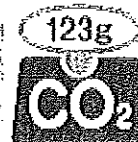


III 地球環境総合対策推進事業

9.9百万円のうち6.9百万円の内数

・国内排出量取引制度への農業分野からの参画支援

・農産物における「CO2の見える化」ルールの構築



農業生産における地球温暖化対策の推進について

農業者の悩み

稲わらすき込み
よりもたい肥を
入れられる方が
環境にいいん
だって

省エネ化を
進めたいけど、
資金確保が
大変だわ

気温が高くて、作物の
育ちが悪くなったし、
収入も減った……

消費者の不安

メタンガスって
水田からも
出ているのね

温暖化が進むと
農業にも影響が
でるのね

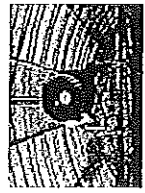
心配だね

生産環境総合対策事業の活用

取組 1

施設園芸の脱石油・省エネ化の取組を支援します

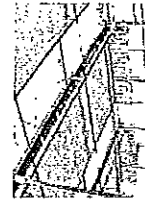
施設園芸用省エネ設備の導入



循環扇



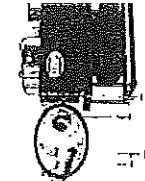
外張の多重化



内張の多重化



多段式サーモ



廃熱回収装置

補助率 1/2 以内

先進的加温設備等の導入

※温室効果ガス50%以上削減

ハイブリッド加温設備
(補助対象外)

（既存）
燃料加温機

+

ヒートポンプ

木質バイオマス利用加温設備

ペレット
加温機

+

ペレット
用サイロ

高断熱被覆設備

外張被覆の
多重化

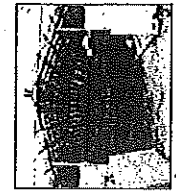
+

内張被覆の
多重化

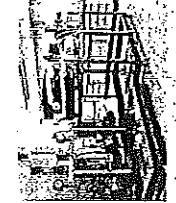
強い農業づくり交付金の活用

取組 2

地球温暖化対策（防止策、適応策）に必要な施設の導入を
支援します



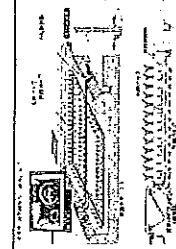
有機物供給施設



BDF製造装置



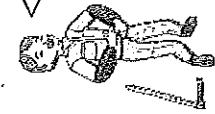
細霧冷房



地下灌漑システム

農業者のメリット

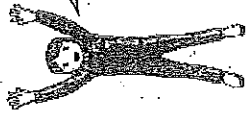
水田からのメタン
ガスも減った
し、質も良くなっ
たぞ



光熱動力費が
削減できて良
かったわ

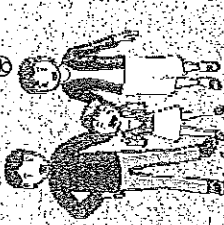
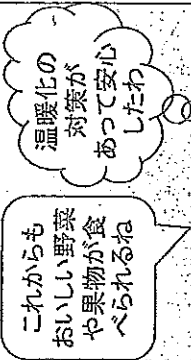


品質も収量
も改善した
ぞ!!



消費者への理解

これからも
おいしい野菜
や果物が食
べられるね



温暖化の
対策が
あって安心
したわ

地球の未来も
安心ね

輸出総合支援事業

＜未来を切り拓く6次産業創出事業のうち国際展開＞

【1,044百万円の内数】

対策のポイント

- 輸出先国の各種基準への対応の検討・取得、海外市場調査、海外試験輸送、輸出新製品の試作の取組等を総合的に支援します。
- 海外の有望市場において輸出志向のある農林漁業者等と現地需用者とのマッチングの場を設定する事業者の取組を支援します。

＜事業の支援対象となる主な取組のイメージ＞

- ① 生産者等は、輸出の条件に適合した産地とするため、農林水産物等に係る輸出先国の各種基準への対応の検討・証明書取得、海外の検疫官の招へいを行う。
- ② 商流事業者等は、海外において、農林水産物等の生産者等と現地バイヤーのマッチング商談会の場をコーディネートする。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする

＜内容＞

1. 輸出に取り組む事業者向け対策

(1) 次世代技術者・輸出担当者育成

輸出の専門家を講師とする輸出人材養成研修や輸出先進地・流通現場の実態把握などを行う。

(2) 海外市場開拓調査

海外の消費者の嗜好調査や流通状況調査などを行う。また、調査結果に基づいた市場開拓戦略やブランド確立に向けた検討会などを行う。

(3) 産地PR・国内商談会

海外バイヤーを産地に呼んで、食文化、栽培方法のPRや産地商談会の開催などを行う。

(4) 海外試験輸送

輸送コストの削減や輸送中の品質保持のために、テスト輸送や梱包資材の試作などを行う。

(5) 輸出環境整備（一部新設）

輸出の条件に適合した産地とするため、輸出先国の各種基準への対応の検討・証明書取得、海外の検疫官の招へいなどを行う。

(6) 海外販売促進活動

国際見本市への出展、物産フェアの開催、販促キャンペーンなどを行う。

(7) 海外ニーズ製品の試作・実証（新設）

加工・包装技術の活用による新しい輸出製品の試作、試作品の試食会を通じた反応把握などを行う。

(8) 輸出プロモーターの活用

貿易実務経験や専門知見を有する専門家（輸出プロモーター）を活用して、取組へのアドバイスを得る。

2. マッチング対策

海外の有望市場において輸出志向のある農林漁業者等と現地需用者とのマッチングの場を設定する商流事業者等に対し、そのマッチング商談会等の場をコーディネートする事業を支援する。

<事業実施主体>

民間団体等

<補助率>

1/2 (<内容>の1)、定額 (<内容>の2)

[担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408]

輸出総合支援事業(新規)

●輸出に取り組む事業者向け対策(2分の1補助)

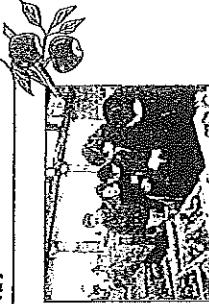
支援対象者… 農事組合法人、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、農業生産法人、有限責任事業組合(LLP)等

●農林水産物、食品の輸出拡大を図るため、明確な目標を設定して輸出に実践している農林水産物・食品の生産者団体、流通業者等に対して、様々な取組を支援。



・8つのそれぞれのメニューの経費に対して国の補助率2分の1 必要とするメニューを組み合わせることで実施可能

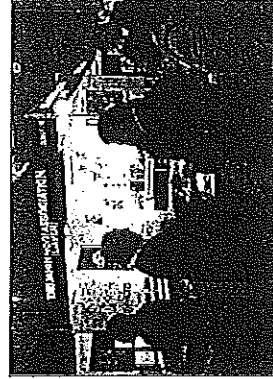
- 1 - 次世代技術者・輸出担当者育成
 専門家を講師とする研修会の開催、輸出先進地・流通現場への実態把握の実施
- 2 - 海外市場開拓調査
 ・輸出国の市場の流通状況、消費者の嗜好の調査の実施
 ・市場開拓戦略やブランド確立に向けた戦略策定
- 3 - 産地PR・国内商談会
 産品の生産・加工地に海外バイヤー等を招へいし、産品の紹介や産地商談会を開催
- 4 - 海外試験輸送
 輸送コストの削減のための試験輸送、品質保持のための梱包資材を試作した上での試験輸送等の実施及びその結果への対応策の検討
- 5 - 輸出環境整備
 輸出先の国の規則などへの対応の検討、検疫官の招へい、知的財産権者と生産地が連携した海外進出組織体制の確立
- 6 - 海外販売促進活動
 国際見本市等への出展、商談会・物産フェア等の開催による販売促進活動
- 7 - 海外ニーズ産品の試作・実証
 国産食材と加工・包装技術との連携による新産品の試作、試食会による反応把握
- 8 - 輸出プロモーターの活用
 商社OB、貿易コンサルタント、海外への商標登録を行う弁理士等の活用



●マッチング対策(定額補助)

支援対象者… 民間団体等

●日本産農林水産物・食品の海外向け商流拡大のため、海外の有望市場において、輸出志向のある農林漁業者等と現地需要者(輸入業者、卸売業者、小売業者等)とのマッチングの場を設定する事業者の取組に対して支援。



輸出志向のある農林漁業者等による海外での商談活動の場を設定

農林水産物等輸出課題解決対策

<未来を切り拓く6次産業創出事業のうち国際展開>

【1,044百万円の内数】

対策のポイント

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題を解決するための取組について支援し、農林水産物・食品の輸出を着実に促進します。

<輸出に取り組む者の直面している課題例>*

- ・輸出先国の規制・規格に合わせた生産体制の構築
- ・農林水産物等の輸送方法の標準化
- ・輸出向け生産に必要な情報データベースの作成

※課題については公募の上決定

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする

<内容>

輸出に取り組む産地等が直面する共通の課題について、モデルとして解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援することにより、輸出拡大のボトルネックの解消を図る。

<事業実施主体>

民間事業者等

<補助率>

定額

[担当課:大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408]

農林水産物等輸出課題解決対策

輸出に取り組む産地等が直面する共通の課題の解決策を提示・普及する取組を支援

○個々の課題に着目した産地発の課題の解決対策

- (産地が直面する共通の課題例)
- ・航空深夜貨物便、定期貨物航路を活用した出荷体制の構築
 - ・輸送の共同化による輸送コストの削減
 - ・付加価値を高めるための輸出向け生産と加工業の連携強化
 - ・輸出先国の規制・規格に合わせた生産体制の構築
 - ・農林水産物等の輸送方法の標準化
 - ・輸出向け生産に必要な情報データベースの構築

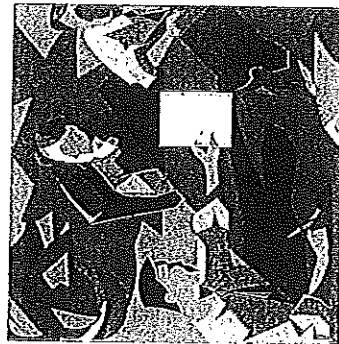
○事業の枠組み

- ・課題・事業実施者
 - ・補助金交付先
 - ・補助率
 - ・成果の普及方法
- 農林水産省で公募
民間団体等
定額
報告書の公表・配布、HPへの掲載、報告会の開催等

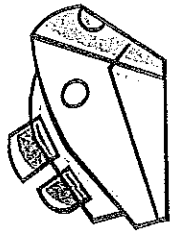
事業実施主体
(シンクタンク等)

連携

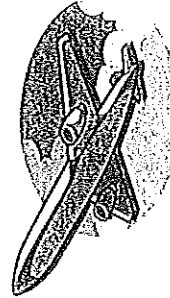
輸出に取り組む産地等



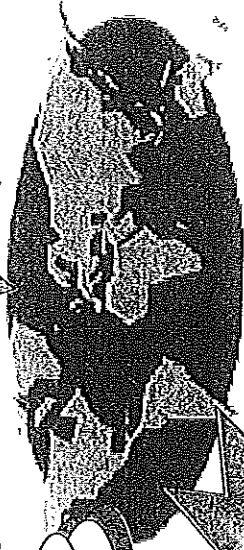
課題検討会を開催し産地における課題を検討



産地が直面する共通の課題
例えば…輸送方法の標準化



輸出の拡大!



コストの削減
競争性の向上!

課題のクリア

地域輸出実践者ネットワーク構築事業

【未来を切り拓く6次産業創出事業のうち国際展開（関連委託費）

374（0）百万円の内数】

対策のポイント

輸出の課題に対して高い知見・ノウハウを有する者のネットワークを活用し、輸出を実践する農林漁業者等の人材を育成します。

<平成21年度における海外マーケットセミナー等の開催状況>

開催地	開催日	海外から招へいたバイヤーの商圏
札幌市	10月13日、14日	中国（香港）、台湾、タイ、マレーシア
仙台市	10月21日	中国（北京、上海）、韓国、米国
東京都*	10月7日	中国（北京、上海）、米国、ニュージーランド
東京都	10月30日	中国（香港、上海）、タイ、シンガポール、米国
福井市	11月19日	中国（香港、天津）、台湾、シンガポール
名古屋市	12月8日	中国（香港）、タイ、シンガポール、米国
大阪市	10月28日	中国（香港、上海）、タイ、米国
岡山市	1月25日（予定）	中国（香港、天津）、台湾、シンガポール（予定）
鹿児島市	12月1日	中国（香港、北京）、台湾
那覇市	2月1日（予定）	中国（香港、上海）、台湾、タイ（予定）

※ 水産物・水産加工品に特化した海外マーケットセミナー等を開催。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする

<内容>

1. 事前ガイダンスの実施

輸出促進サポーターが輸出のイロハを事前に指導することで、農林漁業者等の輸出への意欲を向上させるとともに、国内外のバイヤーとの商談会におけるミスマッチを減らし、マッチングの成功率を向上させます。

2. 海外マーケットセミナーの開催等

国内外のバイヤー等を招へいし、全国各地で、海外マーケットセミナー、国内外のバイヤーとの商談会及び輸出産品発掘会等を開催します。

3. フォローアップの実施

国内外のバイヤー等から商談会参加者への指摘事項を元にして、輸出促進サポーターが、今後の改善策を検討し、輸出に対する新たな提案を行うなど、きめ細やかなフォローアップを行うことにより、輸出の実現を図ります。

<委託先>

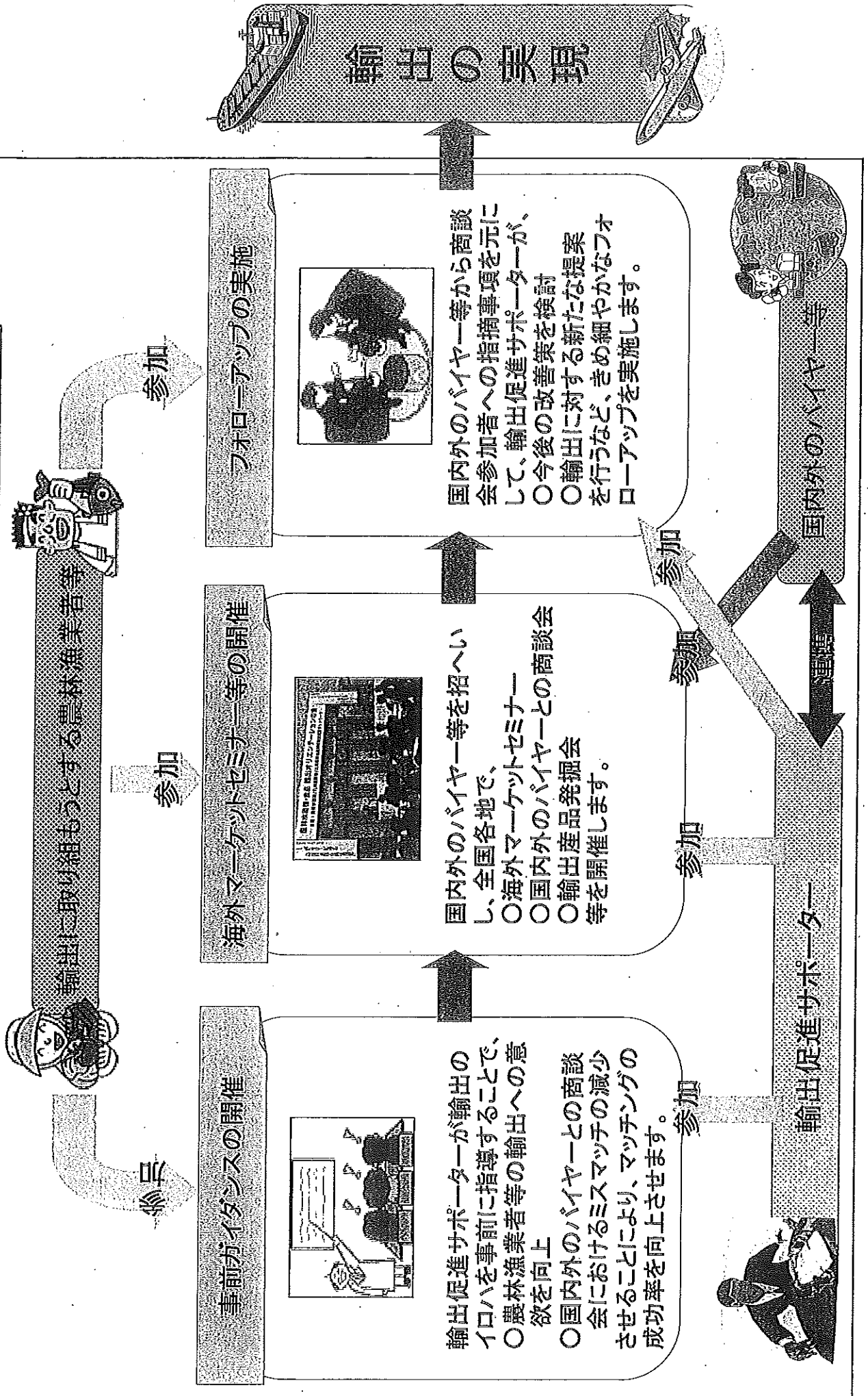
民間団体等

<事業実施期間>

平成22年度から平成25年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

地域輸出実践者ネットワーク構築事業



海外ビジネスネットワーク構築事業

【未来を切り拓く6次産業創出事業のうち国際展開（関連委託費）

374（0）百万円の内数】

対策のポイント

海外における国際見本市におけるジャパンパビリオンの設置、海外高級百貨店等における販売拠点の設置により、農林漁業者等のビジネスネットワーク構築を支援します。

＜海外展示・商談活動（平成21年度）の実施国・地域＞

ロシア（モスクワ）、ドイツ（ケルン、エッセン）、中国（上海、北京）、韓国（ソウル）、アラブ首長国連邦（ドバイ）、米国（ニューヨーク、アナハイム及びボストン）、他2件

＜常設店舗活用型輸出対策（平成21年度）の実施国・地域＞

アラブ首長国連邦（アブダビ）、ロシア（モスクワ）

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする

＜内容＞

1. ジャパンパビリオン設置

輸出志向のある農林漁業者等が海外へ輸出するための足がかりとして、海外の主要国で開催される国際見本市にジャパンパビリオンを設置するとともに、出展者の商談成約を側面支援するための関連イベント等を行う。

2. 販売拠点構築

日本産農林水産物・食品の商流が未発達な新興市場に、日本産農林水産物・食品の販売拠点を設置し、その美味しさ・品質の高さ等を現地需用者に対して継続的に訴求する。

＜委託先＞

民間団体等

＜事業実施期間＞

平成22年度から平成25年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

海外ビジネスネットワーク構築事業

ジャパンパビリオン設置

○輸出相手国のバイヤーが一堂に集う国際見本市(食品総合見本市、品目別の専門見本市)においてジャパンパビリオンを設置・運営。出展者の商談成約を側面支援するための関連イベントを開催。

出展者と現地需用者とのビジネスネットワークを構築

輸出額の拡大政策目標(農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする)の達成に貢献

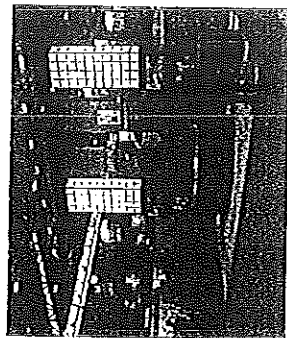
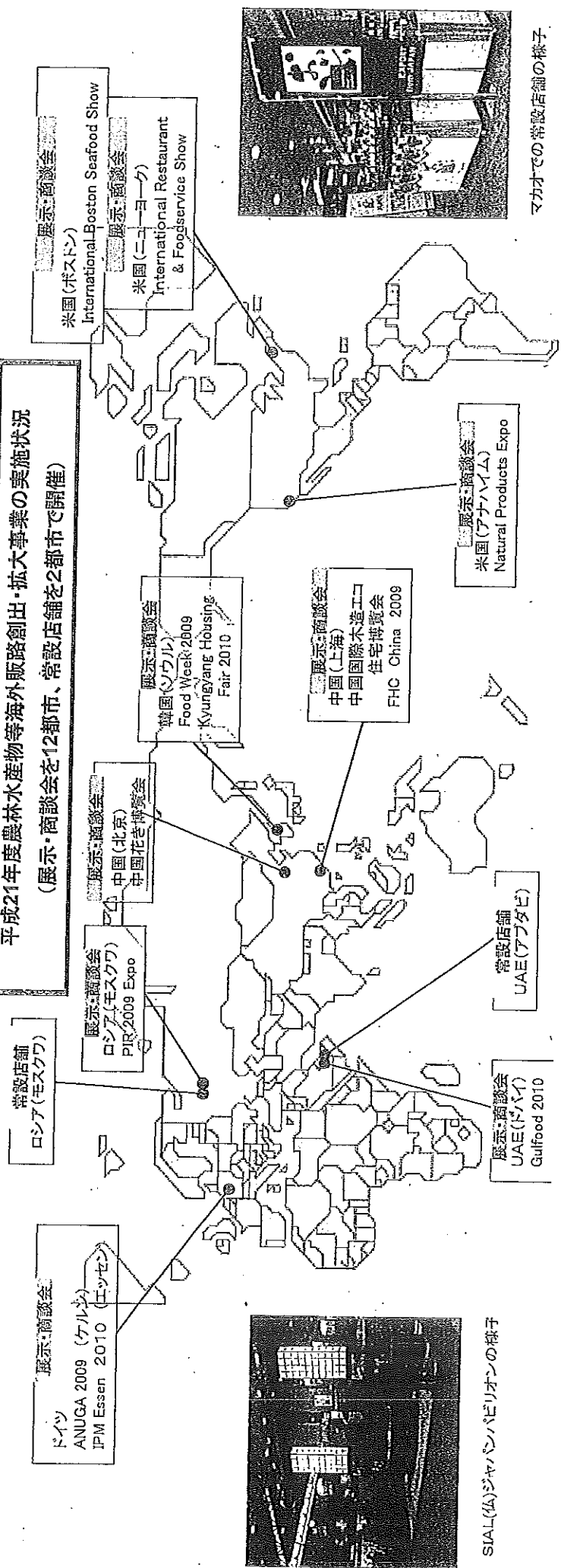
日本産農林水産物・食品販売拠点構築

○新興市場において、日本産農林水産物・食品を現地の一般消費者及び業務用需要者に対して専門的に販売するための拠点を一定期間設置。

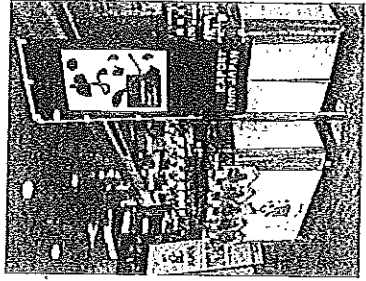
日本産農林水産物・食品の新たなニーズを喚起

輸出額の拡大政策目標(農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする)の達成に貢献

平成21年度農林水産物等海外販路創出・拡大事業の実施状況 (展示・商談会を12都市、常設店舗を2都市で開催)



SIAL(仏)ジャパンパビリオンの様子



マカオでの常設店舗の様子

地産地消の推進

【強い農業づくり交付金（都道府県型）（地産地消促進特別枠）
350（500）百万円】

【産地収益力向上支援事業のうち地産地消の取組の推進
3,813（0）百万円の内数】

【未来を切り拓く6次産業創出事業のうち地産地消・販路拡大
・価値向上（食文化活用・創造事業）64（0）百万円】

対策のポイント

地産地消の活動に必要な直売所、加工処理施設等の整備のほか、産地の収益力向上のための地産地消の取組の推進、地域の特徴ある料理について知的財産権取得を促進する取組等を支援します。

<背景/課題>

- ・ 全国の直売所は約1万3千カ所。
- ・ 直売所の年間販売額は、小規模な1千万円未満の直売所が半数以上を占める。
- ・ 直売所当たりの出荷農家数は、全国平均で70戸程度、農協が主体の場合には平均でも200戸以上となるなど、多くの農家に所得機会を提供。
- ・ 学校給食法の改正（21年4月施行）により、学校給食において地場産物の活用に努めることが法的に位置付け。
- ・ 19年度の学校給食における地場産物の使用割合は、食材数ベース23.3%。
- ・ 外食業界で料理の名称や意匠等の模倣を巡るトラブルが発生している。

政策目標

- 事業実施産地の農業産出額を5%以上増加（27年度）（産地収益力向上支援事業）
- 学校給食における地場産物の使用割合30%以上（22年度）
- 事業実施後3年以内の知的財産権出願件数に占める知的財産権取得率が6割以上

<内容>



1. 地産地消の活動に必要な施設の整備に対する支援

地産地消の活動に必要な施設の整備に対する支援として、強い農業づくり交付金の中に特別枠を設け、直売所、加工処理施設、地域食材供給施設等の整備に対して支援します。

強い農業づくり交付金（都道府県型）（地産地消促進特別枠）

350（500）百万円

交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは1/2以内）

事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

事業実施期間：平成22年度～26年度



2. 産地の収益力向上の取組に対する支援

地産地消活動の収益力向上のため、販売企画力、生産技術力、人材育成力の強化や、直売所の機能強化、ネットワーク化等の取組を支援します。

産地収益力向上支援事業のうち地産地消の取組の推進

3, 813 (0) 百万円の内数

補助率：定額、1/2以内等

事業実施主体：産地収益力向上協議会、民間団体

事業実施期間：平成22年度～26年度



3. 知的財産権取得の促進に対する支援

地域の食材を活用した特徴ある料理等について、地域団体商標等知的財産権の取得を目指す取組を支援します。

未来を切り拓く6次産業創出事業のうち地産地消・販路拡大・価値向上

(食文化活用・創造事業)

64 (0) 百万円

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間企業等

お問い合わせ先：

生産局技術普及課 (03-6744-2110 (直)) (1、2)

知的財産課 (03-3502-5525 (直)) (3)